

電子書籍図書館推進協議会
今後の活動等

■活動内容

- A. 現在の図書館サービスの中での電子書籍の在り方を明確にする。
- B. 図書館が求める電子書籍の分野・対象を出版社（者）と共に検討する。
- C. 電子書籍の利用の範囲を図書館・出版社（者）と共に検討する。
- D. 図書館が所蔵する資料のデジタルアーカイブ化を進めることで、図書館と出版社との協同が可能な分野を探る。
- E. 図書館及び出版社が電子書籍を利用者に提供するにあたり、必要なシステムの在り方を検討する。

<具体的活動に関して>

1. 報告書の作成を行う。

- 1) 電子書籍をとりまく状況調査の実施と報告書の作成（現状調査）：事務局
- 2) 現在の図書館サービスの中での電子書籍の在り方を明確にした報告書の作成。

（活動内容 A）

- 3) 図書館が求める電子書籍の分野・対象を出版社（者）と共に検討した結果報告書の作成。（活動内容 B、C）

2. 出版社と共同の電子書籍企画を行う。

図書館が所蔵しデジタル化した資料等を出版社と共同で、新たな図書館向け電子出版物にできないか？等の企画を行う。（活動内容 D）

→出版社がそれらを紙の出版物とし出版することも可能とする等、図書館及び出版社両者にとってメリットになる具体的方策を検討する。

3. 電子書籍を図書館で扱う場合の、具体的なシステム要件をまとめる。（活動内容 E）

1 項 1) 2) の報告書を基に、図書館及び出版社にとってメリットとなる具体的なシステム要件をまとめる。

4. セミナー（勉強会）等を開催する。

デジタルアーカイブ化を進める上で求められる具体的作業に関するセミナー（勉強会）を開催する。

- ・画像製作の方法に関するセミナーの開催
- ・書誌情報作成に関するセミナーの開催
- ・データベース構築の方法に関するセミナーの開催

<協議会運営に関して>

1. 活動（討議）方法

- ・ 掲示板機能（事務局が準備）、メーリングリスト等で行う。（非定期）

2. 会員募集等

1) 図書館、出版社に関して

事務局で討議後、実施する。

2) 企業に関して

活動費捻出の為に、当協議会のテーマに関心のある企業の参加を事務局主体で行う。

3. 会費等

年会費徴収を考えている。会則案は作成中。

4. 会計年度

8月末

5. 組織（体制）

形態としては「任意団体」とする。

初年度（発足後1年＝2013年8月末まで）

<体制>

- ・ 代表 山崎博樹（秋田県立図書館 副館長）
- ・ 理事 加藤信哉（名古屋大学附属図書館） 豊田高広（愛知県立田原市図書館）
- ・ 理事 出版社関係者（現在調整中）
- ・ 事務局 黒田久美子、満尾哲広、呉佳美
- ・ 会員（図書館、出版社、デジタル化役務業者、SI業者）
- ・ 顧問（監査役を兼ねる） 頼富本宏（種智院大学名誉教授・真言宗実相寺住職）

以上